

所管課		産業振興部商工観光課												
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策							
	第3章 元気創造都市			09 商業・サービス業			02 地域商業の活性化を推進する							
事業：商業関係指導事業													整理番号	0273
目 的	適正かつ健全な商環境づくりを目的とする。													
目 標	事業者に対し、法令に基づく適正な指導・調整等を行う。													
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		18	コスト情報・評価	総コスト(千円)		1,208	総合評価 A 評価理由	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源			18	事業費			18	効率性		A		
		国府支出金			0	人件費			1,190	有効性		A		
		地方債			0	公債費			0	法令・大阪府の指導に基づき正確な業務が実施できた。				
		その他特定財源			0	一人あたり(円)			11					
						世帯あたり(円)			26					
貢献度	施策に対する事業貢献度		A	根拠	健全な商業活動の維持・向上に寄与している									
今後の方向性	法令に基づく適正な指導が実施できるよう大阪府、関係機関等と連携していく。													

事業 優先順位		1	細事業:計量器定期検査事業				整理号		02	
目的		計量器の精度の維持を図り、適正な商取引が行われることを目的とする。								
目標		計量行為を行う事業者に対し、計量法に基づく適正な指導・調整等を行う。								
事業 実施主体		直営	事業開始 年	昭和47年度	根拠 法令	計量法				
事業費・財源	事業費・財源 内訳			平成24年度	比較	コスト 情報・従事 職員数 参考			平成24年度	比較
		事業費(決算額)(千円)		18			総コスト(千円)		1,208	
		一般財源		18			事業費		18	
		国庫支出金		0			人件費		1,190	
		地方債		0			公債費		0	
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		11	
				0			世帯あたり(円)		26	
				0			職員数(人)		0.15	
				0			再任用職員数(人)		0.00	
		今後の 方向性		計量法に基づく適正な検査が実施できるよう大阪府と連携していく。						
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	計量器を使用し、取引をおこなう事業者等。					
	A	A	A							

事業：商業関係指導事業

市内における適正かつ健全な商業環境づくりを推進するため、計量法や大規模小売店舗立地法などの商業関係法令に基づく必要な指導・協議・調整を行った。



細事業：計量器定期検査事業

1. 特定計量器定期検査（集合検査）の実施

計量法に基づき、適正な計量の実施を確保するため、下記のとおり市内の各会場において、大阪府計量検定所・一般財団法人大阪府計量協会と連携し、商取引等に使用される特定計量器の定期検査を実施した。

検査実施日	検査会場	検査対象事業所数	検査対象計量器台数
7月9日	三日市町会館	16	27
	河内長野市立川上公民館	10	12
7月10日	大阪南農業協同組合 高向支所	11	23
	河内長野市立加賀田公民館	16	19
7月11日	河内長野市役所	42	63
7月12日		39	64
7月13日		25	45
合計	—	159	253

